

科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業
事後評価委員会の開催について

令和 7 年 9 月 18 日
科学技術・学術政策局長決定

1. 目的

科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業は、客観的根拠に基づく合理的な政策形成の実現を目指し、平成 23 年度より最長 15 年間の事業として開始された。概ね 5 年に一度中間評価を実施することとしており、事業開始から 5 年目にあたる平成 27 年度に第 1 回の中間評価を、事業開始から 10 年目にあたる令和 2 年度に第 2 回の中間評価を実施した。

今般、当該事業は最終年度を迎えることから、本事業の全体の事後評価を実施することを目的として、科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業事後評価委員会（以下「委員会」という。）を開催する。

2. 構成及び運営

- (1) 委員会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 委員会には主査を置く。
- (3) 主査は、当該委員会の事務を掌理する。
- (4) 委員会の運営に係る事項は委員会において定める。

3. 開催期間

令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 8 月 31 日までとする。

4. その他

委員会に関する庶務は、科学技術・学術政策局研究開発戦略課が処理する。

(別紙)

科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業
事後評価委員会 委員名簿

- | | | |
|---|--------|-------------------------------------|
| ○ | 亀井 善太郎 | PHP 総研主席研究員
立教大学大学院社会デザイン研究科特任教授 |
| | 坂田 一郎 | 東京大学大学院工学系研究科 教授 |
| | 七丈 直弘 | 一橋大学ソーシャル・データサイエンス学部 教授 |
| | 藤垣 裕子 | 東京大学理事・副学長 |

(敬称略、五十音順)

○：主査